

平成30年度第1回舞鶴市子ども・若者支援会議 議事録（概要）

日時：平成30年10月10日（水）
午後1時30分～午後3時30分
場所：舞鶴市役所 中会議室（別館5階）

1 出席者・欠席者：別添、委員名簿のとおり

事務局：舞鶴市健康・子ども部、教育委員会教育振興部

2 議事等

(1) 開会

(2) 協議事項

①認定こども園の定員について（諮問事項）

②中期的で持続可能な放課後児童クラブの運営構想検討結果報告書について

③夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランに基づく各事業の平成29年度進捗状況に係る評価について

(3) 報告事項

①平成30年度子ども・子育て支援等の主要事業の取組について

(4) その他

(5) 閉会

【質疑・意見等】

(2)協議事項

①認定こども園の定員について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

認定こども園の定員についてはこの会議にて承認されるのだが、施設自体のこども園への移行認可はどこが行うのか。

(事務局)

認定こども園への認可は京都府が行う。市町村を經由し京都府へ認可申請書類を提出する際に、添付書類の中にこの会議の意見をつけて提出することとなっている。

(桑原会長)

平成31年度からの認定こども園の定員変更について、皆さまの御承認をいただいてよいか。

全会一致で承認

それでは、定員の変更について、承認とする。

②中期的で持続可能な放課後児童クラブの運営構想検討結果報告書について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

- ・すべての子どもの豊かな育ちの実現と新たな居場所づくりの検討、という部分がすごく嬉しかった。
- ・「子どもの育ち」という点で、もう一度、家庭でも学校でもない第3の場所として意義あるものになるよう検討してほしい。
- ・支援員が不足している件では、自分の子どもを放課後児童クラブの友達と遊ばせたいという保護者が、自らクラブの中へ入り子ども達と関わるような、現役の親を巻き込んでいけないか検討してほしい。

(委員)

誰しも年齢を重ねるものだが、支援員に定年はあるのか。

(事務局)

各地域の支援協議会に運営を委託しており、特に市では定年を設定していない。

(委員)

- ・協議会も頑張って運営をされているが、何か問題が起こったときにすぐ対処・解決ができないと疲弊感ばかりが増していく。
- ・支援員や運営委員が問題に直面したときの相談窓口を、早急に設置するべきではないか。

(事務局)

- ・現場の意見を定期的に聞かせていただき、市が行うべき役割、クラブで行ってもらう役割等を整理していきたい。
- ・優先順位を考えながらできることは速やかに行い、今後は市で実行計画を作成し、行動に移していきたいと考えており、ご理解いただきたい。

(委員)

- ・子どもの問題、あるいは支援員の処遇の問題、専門性の問題等あるが、運営については運営委員に資質がないと支援員に任せきりになる。支援員を束ね、方向性を決めるコーディネーターの役割が運営委員長ではないかと考える。
- ・将来は、地域子育て支援協議会（ボランティア活動組織）の中の放課後児童クラブの運営のままではいけないと考える。専門の方を入れ、安定して運営できるようにしていただきたい。
- ・支援員の処遇も大事だが、目線を子どもに当て、運営委員も支援員も勉強していく必要がある。

(桑原会長)

- ・運営をボランティアで支えている間は、そこにおられる方で維持できるが、制度として必要ならば、あらかじめ準備をして、後継者を育てていくことをしないと、ここまでやってきたことをバトンタ

ッチできない。

- ・放課後児童クラブについては、今後なくなることはない。いろいろ課題はあると思うが、実行計画については、具体的に見えるような形に作っていただきたい。

(委員)

- ・親と放課後児童クラブが、お客様と利用者の意識になりがちだが、保護者と手を携えながら少しずつでも保護者を巻き込んでいけば、保護者が地域の人間として育つ機会にもなると考える。
- ・地域社会の問題として、社会教育や公民館の活動もあると思う。城南会館のフロアでは放課後に子ども達が遊んでおり、子どもたちが過ごせる居場所がある。問題が共有できるのは、今ここにおられる課の方以外にもあるではないかと考える。

(委員)

図3の「運営構想実現にあたって」の部分で、保護者と行政の間に矢印がないがどうか。

(事務局)

保護者へ直接、行政が対応しなければならないこともある。訂正させていただく。

(桑原会長)

たくさん意見をいただいた。この意見を踏まえて整理していただき、報告書を市に提言する。

③夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プランに基づく各事業の平成29年度進捗状況に係る評価について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

- ・4ページの11、「地域社会全体で子どもと学校を支える仕組みづくりとして、コミュニティ・スクールや学校支援本部の取組みを推進」の部分の説明をお願いしたい。
- ・「子どものほめ方教室」を開催しておられるが、これを放課後児童クラブの支援員研修につなげられないか。
- ・中舞鶴と新舞鶴で5年生、6年生を対象に学習支援事業を実施されているが、とても良いと思う。他の小学校にも拡大されると思うが、対象を3年生、4年生に下げられないか。なかなか理解できない子どもへの学習支援がもう少し広がればと思う。

以上3点の説明をお願いします。

(事務局)

まず、4ページの11、「学校と家庭・地域の連携強化」の部分のコミュニティ・スクールと学校支援地域本部の取組みの、

- ・コミュニティ・スクールについては、学校は学校だけで運営をして、子ども達を育てていくところから、一步先へ進み地域に開かれた教育として、地域に色々な学校の取組みを理解していただいた

中で学校運営を継続してきた。現在はそこからさらに一歩進んで、地域と共に学校を運営して行く考えに基づいて取組みを進めている。校長先生が地域や保護者の代表の方と机を一つにして、学校運営をどのようにしていくか、ご意見をいただきながら個々の学校ごとに段階的に進めているところである。以前は学校アドバイザーから意見をいただいていたが、それを発展的にコミュニティ・スクールという形で、ご意見をいただくだけでなく議論に入ってもらい、学校と地域と保護者でよりよい学校運営ができるように取組みを進めている。

(平成29年度城北中学校区と加佐中学校区、平成30年度は青葉中学校区と和田中学校区で実施)
・学校支援地域本部については、現在、青葉中学校区と城北中学校区に設置し、地域におられる方々のボランティア、学校を支援していただく方を束ねるような役割をいただいている。

(委員)

それでは、将来は全ての中学校がそのようになってゆくのか。

(事務局)

各校区には地域支援本部という名称でなくとも、同じ活動をされている組織がある。それぞれの地域でこれまでの経過等あると思うので、同じ活動をしていくとのことであればそれでよいと考える。

(事務局)

続いて、学習支援事業について、

- ・新舞鶴・中舞鶴の5年生、6年生を対象に、試行的に実施しており、保護者、担任、支援員、児童と関わりながらやっているところであり、プラスの意見をいただいている。
- ・試行で実施している中で、様々な視点からの検討が必要だと思う。3年生、4年生の早いうちから必要なのかも含めて、他の学校へ広げていくまでに検証が必要だと考える。

(事務局)

- ・先ほど質問いただいた「子どものほめ方教室」については、保健センターにて「子どものほめ方講演会」と「ほめ方教室」の二本立てで実施している。幼児を対象としており、子どもの行動に着目し、親が子どもの行動ひとつひとつに目を向けてプラスの視点で声かけをしよう、というものである。
- ・「子どものほめ方講演会」は放課後児童クラブの支援員さんにも学んでいただけることはあると思うので、来年以降に実施する際には参加いただくことも考えられる。
- ・「ほめ方教室」は、子どもが育てにくいと感じている保護者に、ロールプレイとして4回ほど参加いただくものである。

(委員)

学習支援事業と同じものか分からないが、「学びの教室」というのをされているところがあるとお聞きしたがどのような内容か。

(委員)

それは「はなまる教室」で、学習支援事業とは別である。自分の意思で自由に参加する子どもと、補修的な授業を必要とする子どもが月1回、金曜日だったと思うが、新舞鶴小学校で放課後に実施されている。昔から、新舞鶴小学校が独自で行っておられる。

(委員)

学校にそういう自由な空間があるのはすごくありがたい。他の学校も取り入れていただけたらと思う。

(委員)

資料4-①の新規拡充の中にはないが、資料4の6ページの10、利用者支援事業で事業費の拡大とあるが、どのような拡大になっているのか説明をお願いしたい。

(事務局)

利用者支援事業の拡大分については、29年度から変更した点として、保健センターに母子保健コーディネーターという専属の職員を配置し、より力を入れたということである。

(桑原会長)

たくさん意見を参考にして、引き続き豊かな子どもの育ちに繋がる、安心して子どもを産むことができる子育て環境の充実など、子どもの笑顔あふれるまちづくりの実現に向けて、事業の推進をお願いする。

(3) 報告事項

①平成30年度子ども・子育て支援等の主要事業の取組について

資料に基づき、事務局より説明

(委員)

- ・資料No.4の認定こども園の整備事業で、全体工事費が4億3,300万円とあるが、今年の会議では4億2,000万円だった。この差額分が何か。
- ・資料No.19の中の夏休み放課後児童クラブの保護者負担金11,000円の算出根拠を教えてください。通常ならば7月7,000円、8月9,000円で計16,000円であるがどうか。

(事務局)

- ・認定こども園の工事費だが1,000万円増えているが中身としては全く変更がなく、増えた理由としては作業員の人件費が上昇した。国が定めている基準があり、公共事業はこの単価を採用している。平成30年度からは、値上がりした分が加算されている。6月に行われた議会の承認もいただいている。
- ・夏休み放課後児童クラブの保護者負担金の算定根拠だが、夏休みのみの開設ということで、7月は20日前後から夏休みが始まるため、7月についてはおよそ3分の1の2,000円分とし、8月の料金9,000円と合わせて11,000円という料金設定としている。

(委員)

資料No.3の、保育士の就業促進事業については、保育園に限らず、幼稚園においても募集をかけても応募がない。園ごとに給与を上げてよいのかというとそれも厳しい。認定こども園ができる中で、保育園と幼稚園の垣根がなくなってくるのではないかと思うのだが、幼稚園教諭にもこの事業の拡充をする方向性はないのか。

(事務局)

- ・これは保育士への支援事業である。保育は市の委託事業として行っていており、舞鶴市としては大きな数値目標として待機児童ゼロを掲げている。それを維持するために、現在、保育士の数が不足している状況の中で、平成30年度から保育士確保の新たな支援事業として設けたものである。
- ・幼稚園の経営についてはお任せしている部分もあり、実情を十分に把握できていない。
- ・幼稚園についても給与が低いと言われるものの、保育士と比較すると、地域にも差はあるが全国平均で2～3万円は高い数字が出ている。
- ・現在、民間幼稚園のこども園への移行は耳にしていないが、今後そういった動きが出てくる中で幼稚園教諭の不足が深刻化していくようであれば、意見を挙げていただき、総合的な目で検討することもあるかと思う。
- ・昨年頃から保育士養成学校を回らせてもらい、保育士のことを重点的に、舞鶴の公立保育所・民間保育園の紹介を紹介しているが、併せて幼稚園の紹介も行なっている。

(委員)

- ・京都市では舞鶴市と比べ、給与が月3万円ほど高いのではないかと思う。
- ・舞鶴市の幼稚園職員の給与は、決して保育士と比べて処遇が良いと言う実態はない。

(委員)

- ・資料No.1のあそびあむについてだが、利用料をもらってもよいのではと思う。維持費、修繕費や冷暖房費もかかる。利用者が、受益者負担するという形にしてもよいのではないか。

(事務局)

意見の内容は重々承知している。運営体制として、利用料の基準をどうするのか、メリットとデメリット、職員体制についても利用料をもらう・もらわないで変わってくる。今後、検討させていただくということでご理解いただきたい。

(委員)

昨年の会議では子ども・子育て支援事業計画の中で、放課後児童クラブ、養育支援訪問事業についての変更計画という形で、変更後の文面を検討した。その後、事業がどのようになっているのか説明いただけると、会議で審議したものの連続性がはっきり分かるのではないか。

(事務局)

意見の通り、計画変更した養育支援訪問事業について、資料として記述が出来ていなかった。

(桑原会長)

委員としての意見としてはもっともであるとする。

各事業については着実に進めていただきたい。

(4) その他

(桑原会長)

本日の会議の協議事項、報告事項も含め、追加の発言はあるか。

なければ、以上で閉会とさせていただく。ありがとうございました。